

2025年3月17日

横浜駅東口で活動する「道路協力団体」に指定されました

～神奈川県内の直轄国道では初の指定～

～国道と市道の同時指定は全国初～

横浜新都市センター(株)はサステナビリティ経営を積極的に推進しています

横浜新都市センター株式会社（本社：横浜市西区高島 取締役社長：原田一之、以下当社）は、2025（令和7）年3月13日（木）付において、道路の魅力向上や地域環境づくりを目指して活動する民間団体「道路協力団体」に指定され、その交付式が横浜国道事務所にて執り行われました。

なお、当社は、国道1号及び横浜市道高島台第207号線に架設された横浜駅東口歩道橋とその周辺地域において道路協力団体としての活動を行うことから、横浜市道路局からも道路協力団体として指定され、今回、横浜市道路局と合同で指定証の交付を受けております。

今後も、官民一体となり道路の魅力向上や地域環境づくりを目指して、横浜駅東口の賑わいづくりの創出に努めて参ります。また、交付式の概要は以下のとおりです。

- 1.協定締結日 2025（令和7）年3月13日(木)
- 2.活動区域 一般国道1号 横浜駅東口歩道橋およびその周辺
(横浜国道事務所・横浜市管理区間)
- 3.主な活動内容 道路清掃、周辺道路の安全パトロール、道路空間を活用したイベントの開催や
広告スペースの提供等を予定



お問い合わせ先

横浜新都市センター株式会社

担当：総務部 広報担当 電話番号：045-453-2611（平日9:15～17:45）

メールアドレス:soumu2611@yokohama-shintoshi.co.jp